

フルハーネス型墜落制止用器具 使用作業の業務に係る特別教育

共催 名古屋東労働基準協会
主催 (一社) 名古屋南労働基準協会

2019年2月1日施行 6.75mを超える箇所でフルハーネス型の墜落制止用器具着用義務化

労働安全衛生規則の一部改正に伴い、2019年2月1日より「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」に従事する者は特別教育を受けることが義務付けられます。

当協会では、以下の通り本教育を開催致しますので是非ご参加ください。

なお、足場の組立て等特別教育修了者は、科目免除コースがあります。

日程 (1日講習)

2025年 1月10日 (金) 9:10~16:40

会場 名古屋市工業研究所 4階 第2会議室

名古屋市熱田区六番三丁目4-41 ※公共交通機関のご利用にご協力下さい

受講料 会員 9,500円 非会員 11,500円 (テキスト・消費税等含む)

申込方法 下記申込書を名古屋東労働基準協会あて FAXにてお申し込み下さい。

ホームページ「名古屋東労働基準協会」からの申込みも可能です。

〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9

名古屋東労働基準協会 TEL 052(882)3909 FAX 052(883)3586

支払方法 講習開始10営業日前までに現金または銀行振込にてお支払い下さい。

<振込口座> ※振込み手数料はご負担下さい。

三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 0656029 名古屋東労働基準協会

※講習開始7営業日前を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

フルハーネス型墜落制止用器具使用作業の業務に係る特別教育申込書

フリガナ			
氏名		生年月日	年 月 日
フリガナ			
氏名		生年月日	年 月 日

勤務先 (個人申込みの方はご連絡先を記入)

事業場名		TEL	
所在地	〒	FAX	
担当者	(所属)	(氏名)	
	Mail		

この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。